

滋賀県立小児保健医療センター 基本計画(案)

概要版

平成30年1月
滋賀県病院事業庁

目 次

第 1 章	現状・課題及び機能再構築の方向性	1
第 2 章	基本構想を踏まえた整備方針	15
第 3 章	部門計画	35
第 4 章	医療機器整備計画	49
第 5 章	医療情報システム計画	49
第 6 章	物品物流システム計画	50
第 7 章	業務委託計画	51
第 8 章	建設整備計画	52
第 9 章	事業収支計画	60

資料範囲

第4章 医療機器整備計画

- 滋賀県域における難治・慢性疾患児の治療を中心とした高度専門小児医療を担うため、必要な先進医療機器を整備する。
- 県立総合病院との共同利用が可能な機器は共同利用を行う。なお、小児患者の特性等に配慮し、CT、MRI等の画像診断機器は小児保健医療センターにも設置する。

第5章 医療情報システム計画

- 小児保健医療センターと県立総合病院の電子カルテを中心にした医療情報システムを一体化し、最新の患者情報が両病院の医療従事者間で共有できるシステムを構築する。

第6章 物品物流システム計画

- 診療材料・医薬品を一元的に管理・供給する物流システム（SPD）を構築し、情報システムの活用により、適正在庫管理、特定保険医療材料の請求漏れの防止、診療材料・医薬品の購入管理・供給管理・消費管理を一元管理する。

第7章 業務委託計画

- 主要な業務委託（医事業務委託、機械設備運転監視業務委託、警備業務委託、清掃業務委託等）については、県立総合病院と一体とする。

第8章 建設整備計画

1 将来を見据えた病院機能の整備

- 20年30年後の全県を見据えた小児医療に対応するため、増加する重症児等への量的・質的対応や小児から成人まで連続した切れ目ない医療の提供できる病院機能の整備が必要である。
- また、成人期に達した患者や急変への対応の強化、医療支援部門の協働による検査機能等の向上などにおいて、県立総合病院との連携を強化できるような施設配置とする。

2 建設整備基本方針

- (1) 必要な診療機能等への対応
- (2) 療養環境の向上
- (3) 魅力ある環境作り
- (4) 効率的で持続性のある病院運営
- (5) 入院児童・生徒の学習環境の確保

3 療育部(児童発達支援センター)の整備

- 平成25年3月策定の「療育部あり方検討報告書」に基づき、より良い療育環境を提供できるよう病院本体と一体的な施設として整備する。
- 通所児の定員について、現在の実態と今後支援が必要となる児童見込みを考慮して見直しを進めるとともに、現在の施設利用状況に応じた規模による整備を検討する。

4 建築方針

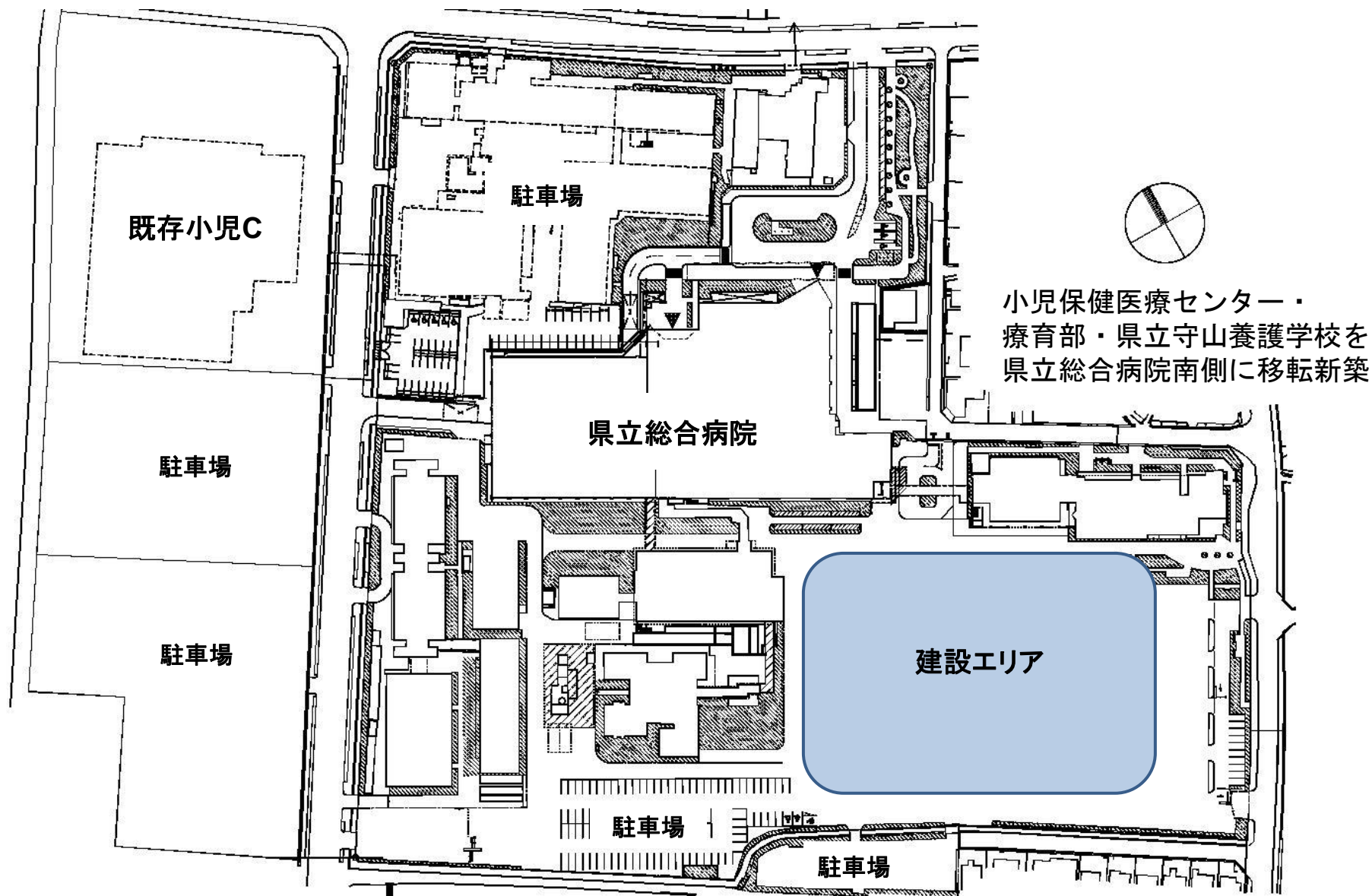
(1) 建築方針の検討

- ア 病院運営の持続性の確保
- イ 切れ目ない医療の実現
- ウ 新規機能の実現、既存機能の強化
- エ 良質な業務運用と業務効率の向上
- オ 現施設の老朽化への対応
- カ 療育部や県立守山養護学校との一体整備
- キ 工事期間中の療養環境の確保

(2) 建築方針

- 建築方針案として、新築案と増改築案を想定したうえで、これまでまとめた整備の方針、計画を実現するため、(1)のアからキの検討を行い、新築案による整備とする。
- 新築するにあたっては、具体的には、県立総合病院との連携や療育部・県立守山養護学校との一体的な整備が必要であるため、解体予定となっている県立総合病院の本館(東館)跡地およびその周辺駐車場への移転新築とする。

移転新築(案)



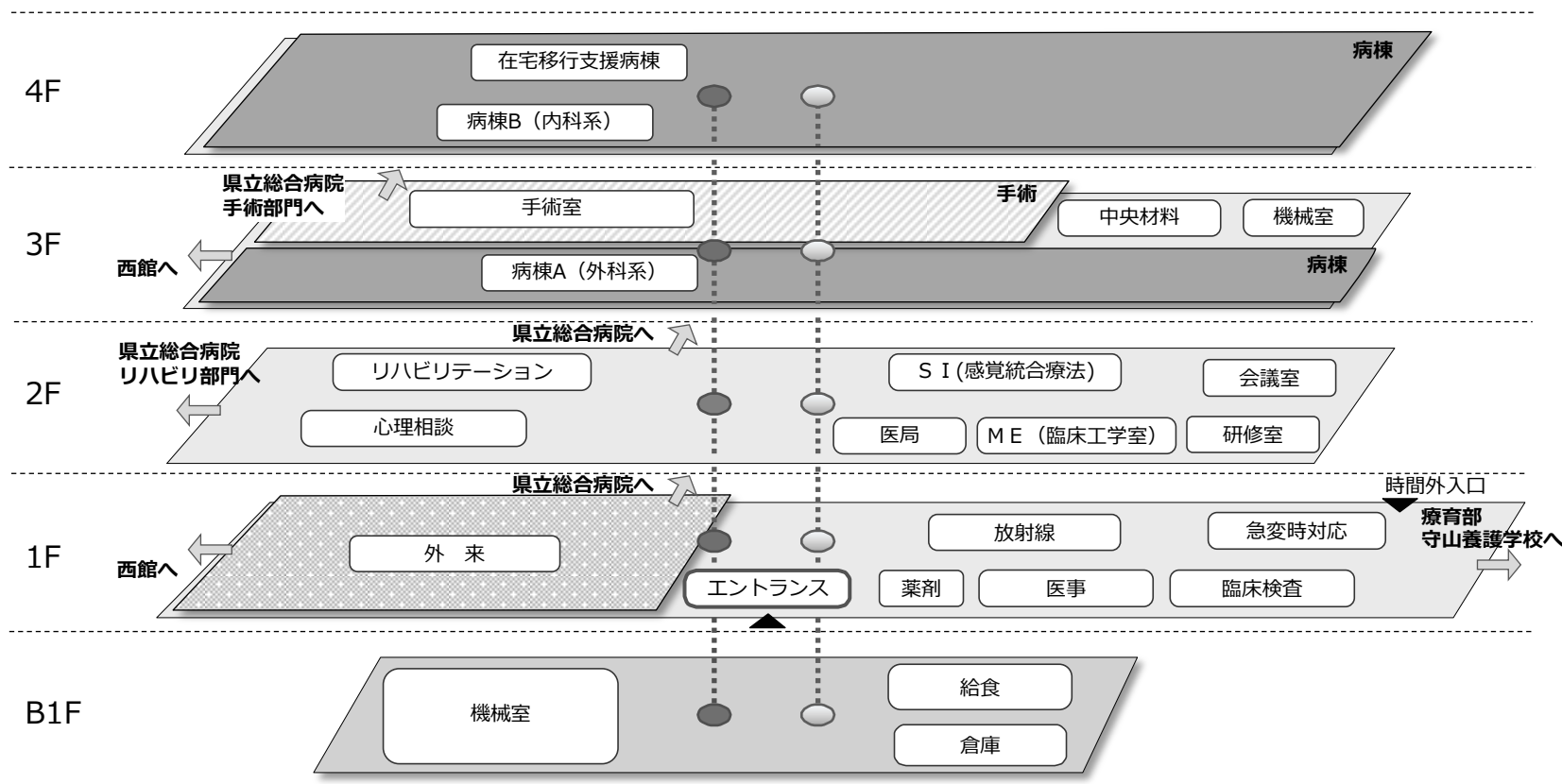
5 新病院の施設規模

構造: 地下1階・地上4階、鉄骨造又は鉄筋コンクリート造

延床面積: 約13,000㎡

※療育部・県立守山養護学校を含めない現時点の想定

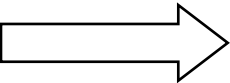
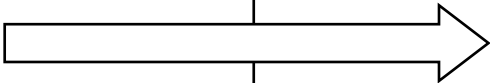
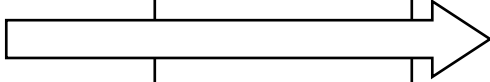
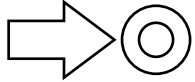
※面積等については、今後、詳細な設計を行うにあたり確定させる



6 構造・設備方針

- 構造や設備(電気・機械・昇降機・搬送)については、安全かつ安定的な医療の提供のために、必要な性能を満たすものとする。

7 整備スケジュール

項目	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)
関係部局との検討 他府県調査等						
基本設計・ 実施設計						
建築工事						
開院・開設準備						 ◎ 平成36年1月開院予定

※療育部と県立守山養護学校も、病院の開院と同時に供用開始できるよう整備する。

8 概算事業費

項目	内容	概算事業費
1. 設計・監理費等	基本設計、実施設計、設計監理等	約3億円
2. 建設工事費	病院本体、駐車場、造成費等	約7.3億円
3. 備品等費用	医療機器・什器等	約8億円
合計		約8.4億円

※労務単価・物価の上昇などによる今後の社会情勢も見据えながら、設計段階において検討する。

※小児保健医療センターの移転新築費と駐車場整備費を含み、療育部と県立守山養護学校の整備費は含んでいない。

第9章 事業収支計画

1 収支シミュレーション

- 病院事業庁全体の収支をシミュレーションした結果は下表のとおり。
- 経営状況に応じて随時見直しを図り、健全経営を維持できる計画とする。
- 県立総合病院との協働により、電子カルテを中心とした医療情報システムの一体化、機器の共同利用や診療材料・医薬品の一元管理、業務委託の一体化などによる効率化を図る。

(百万円)

年 度	平成36年度 (2024年度)	平成37年度 (2025年度)	平成38年度 (2026年度)	平成39年度 (2027年度)	平成40年度 (2028年度)
病院事業収益	24,322	24,323	24,342	24,372	24,391
医業収益	21,006	21,006	21,025	21,026	21,045
医業外収益	3,088	3,089	3,090	3,119	3,119
附帯事業収益	228	228	228	228	228
病院事業費用	24,455	24,355	24,332	24,310	24,287
医業費用	22,851	22,762	22,759	22,756	22,744
医業外費用	1,378	1,366	1,347	1,328	1,317
附帯事業費用	226	226	226	226	226
経常収支	△ 133	△ 32	10	62	104